

八千代市国民健康保険の各種申請についてのお知らせ

個人番号法の施行により、八千代市国民健康保険の各種申請書に、個人番号を記入して申請する場合は、以下の「①番号確認書類」と「②身元確認書類」の2種類の確認が必要となりますので、申請の際には、窓口を持参していただきますようお願いいたします。（郵送の場合はコピーを添付）

なお、個人番号がわからない場合や、以下の確認書類がない場合は、申請者から、個人番号の収集はできませんので、個人番号の欄には記入しないでください。（担当課にて確認して記入させていただきます）

また、28年1月以降、八千代市国民健康保険における入院時食事療養費、入院時生活療養費、保険外併用療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費及び高額介護合算療養費のそれぞれの2回目以降の申請の際は、個人番号の記載は不要なので、個人番号の欄には記入しないでください。（2回目以降か不明の場合も記入しないでください）

【個人番号を記載した場合に必要な確認書類】

① 番号確認書類

個人番号カード、通知カード、個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書



② 身元確認書類（①で個人番号カードであれば不要）

1点でよい書類	2点必要な書類
運転免許証、運転経歴証明書、旅券、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、在留カード、特別永住者証明書 その他（住民基本台帳カード、海技免状、電気工事士免状、小型船舶操縦免許証、無線従事者免許証、動力車操縦者運転免許証、運転管理者技能検定合格証明書、猟銃・空気銃所持許可証、特殊電気工事資格者認定証、認定電気工事従事者認定証、耐空検査員の証、航空従事者技能証明書、宅地建物取引主任者証、船員手帳、戦傷病者手帳、教習資格認定証、検定合格証、国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書など） ※写真付きのものに限る	公的医療保険の被保険者証、介護保険の被保険者証、健康保険日雇特例被保険者手帳、公務員共済組合の組合員証、私立学校教職員共済制度の加入者証、国民年金手帳、児童扶養手当証書、特別児童扶養手当証書 その他（住民基本台帳カード（写真なし）、年金証書、共済年金又は恩給の証書、生活保護受給者証、印鑑登録証明書学生証、法人が発行した身分証明書（社員証）など）

氏名、生年月日又は住所が記載されているものに限る

ご注意）世帯主以外の方が個人番号を記入して申請する場合は、上記番号確認書類に加えて、世帯主からの委任状（住民票上同世帯員であれば不要）と委任された方の身元確認書類が必要となります。（世帯主が記入した申請書を、代理の方が持参するだけの場合も、個人番号が記載されている場合は同様となります）

八千代市役所 国保年金課